

# わ 広報 わたらしい



## 笑顔のままで

県予選で、惜しくも準優勝に終わった一之瀬インペラース。全国大会こそ逃したものの、新潟県で開催される、小学生ソフトボール中日本大会出場の切符を手に入れました。

練習は真剣そのものの彼女たち。このあどけない笑顔で、めいっぱい中日本大会を楽しんでください。

関連記事11頁に掲載

1997年  
No.385



月号

平成9年

# 第2回定例町議会開催

## 水道水源保護条例を可決

平成九年第二回定例会は、去る七月二十三日招集され二十四日までの会期二日間で開催されました。

今議会では予算関係三議案と条例関係六議案、その他二議案が審議されました。また、議案上程に先立ち第一回定例会で、総務財政常任委員会へ付託され継続審議されてきた水道水源保護条例が、委員長報告を経て採決され、原案どおり可決されました。

町長からの提案説明の後、今期定例会に提案された各議案は、それぞれの常任委員会へ付託され審議されました。二十四日には、中村(泰)議員から一般質問が行なわれた後、各常任委員長からの審議報告に引き続き各議案の採決が行なわれ、全て原案どおり可決・承認されました。

### ○一般会計補正予算(第一号) 項目別の主な施策等

#### 総務関係

- ・秋から冬にかけての町の風情等を画材にした写真コンテストの開催。
- ・各種委員の報酬や臨時雇用賃金の電算補完的システムの導入。
- ・公用車の購入。

#### 民生関係

- ・進行性筋萎縮症患者の医療機関への収容に伴う措置。

#### 保健衛生関係

- ・母子保健関係事務事業等の人件費を国保会計へ振替措置。

#### 環境衛生関係

- ・生ゴミ処理に対する啓蒙と普及活動(紙製三角コーナ一の配布)。

#### 農林水産関係

- ・農業経営育成システム確立事業補助金の減額措置
- ・下久具木屋谷池の改修計画の策定促進。
- ・林道注連指北谷線の開設整備(事業枠確定による調整)。
- ・林道台帳整備(広域基幹林道麻加江・小萩線)。

#### 土木関係

- ・いせしま森林組合への公園造林作業道能見坂線の開設委託(町有林筒渕河内地内)。

#### 教育関係

- ・町道大野木柵橋線改良事業の財源変更措置。

#### 国民健康保険特別会計 補正予算(第一号)

- ・各学校の理科教育薬品の期限切れ等による廃棄処分。
- ・飲料水等の環境衛生検査に携わる学校薬剤師の報酬等の改正。

#### 老人保健特別会計 補正予算(第一号)

- ・母子保健関係事務事業の人件費の振替措置(一般会計より)。
- ・老人保健拠出金の追加調整。
- ・老人保健特別会計補正予算(第一号)
- ・前年度事業の決算に基づく精算措置。

第2回定例町議会会計別予算の内容 単位：千円

区分	補正前予算	補正額	補正後の予 算
一般会計	3,639,703	26,796	3,666,499
国民健康保険特別会計	462,709	5,212	467,921
老人保健特別会計	557,059	11,547	568,606



## 可決された条例など

○度会町接種及び健康検診手当支給に関する条例

○度会町医師手当支給条例の一部を改正する条例

○度会町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例

○度会町職員定数条例の一部を改正する条例

○度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する

る条例の一部を改正する条例

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

※南出清八さん（坂井七四九一二）を再任。

## 議員提出議案

○度会町活性化対策特別委員会条例を廃止する条例

## 報告

○平成八年度繰越明許費繰越計算書について

## 意見書

○郵政三事業の現行経営形態に関する意見書

○国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書

## 一般質問

○柳の採石場について

総務財政常任委員会へ付託され、継続審議となっていた水道水源保護条例が、調査・研究を経て、今議会で可決されました。

水道水源保護条例とは：町民の健康で文化的な生活を保護するため、水道水源の保護に關し必要な事項を定めたもの。

# 第一回臨時会

## 専決処分の承認など

去る七月十一日、平成九年第一回臨時会が開催されました。

### 可決された条例など

○度会町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

※対象となる製造事業用設備の取得価額の変更。

○専決処分の承認を求めるこ

とについて

・度会町税条例の一部を改正する条例

※県から市町村への税源委譲のため、個人住民税と地方たばこ税の適用税率を改正。

・度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

※賦課限度額の改正。  
・平成八年度度会町一般会計補正予算（第七号）

※特殊財政事情等の反映による、特別地方交付税及び町

税等一般財源の決算見込みをもとに、基金への積立措置をしたものが主。

## 報告

○承認された範囲において専決された変更契約

・新生産調整推進対策特別基金整備事業（牧戸一工区）

・新生産調整推進対策特別基金整備事業（牧戸二工区）

○度会土地開発公社の平成九年度事業計画及び予算なら

びに、平成八年度補正予算について。



町村議会議長会から表彰

### 山西幸郎議員

昭和五十八年の初当選以来、町政にご尽力を賜っている山西幸郎議員が、三重県町村議会議長会から表彰されました。

去る七月二十四日、本会議を前に岩本議長より表彰状が伝達されました。



完成間近の  
麻加江小荻線

## 町議会役員の見出し

去る七月十一日の第1回臨時会において、議会役員の出が行なわれました。



町議会議長

岩本 忠義

去る七月十一日に開催されました、度会町臨時議会の席におきまして、町議会議長として引き続き就任をさせていただきます、身の引き締まる思いでございます。

開かれた町政を目指して、誠心誠意努めさせていただくよう決意を新たにいたしました。

町民皆様方からの、更なる暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

町議会副議長



監査委員



総務財政常任委員長



大 釋 恭 治      中 井 利 正      中 西 啓 起

産業土木常任委員長



教育民生常任委員長



議会運営委員長



中 村 泰 敏      北 村 康 巳      浦 田 良 一

## 各委員会が審議する 主な内容

### 総務財政常任委員会

議会及び選挙に関すること。予算及び決算に関すること。町税に関すること。町有財産に関すること。宗教に関すること。警防に関すること。その他、他の委員会の所管に属さないこと。

### 産業土木常任委員会

農業に関すること。林業に関すること。農地の調整及び主食に関すること。道路に関すること。河川に関すること。町の土木計画に関すること。町の産業発展計画に関すること。

### 教育民生常任委員会

学校教育に関すること。社会教育に関すること。国民健康保険に関すること。社会福祉に関すること。保健衛生に関すること。勤労に関すること。

### 議会運営委員会

町議会の運営に関しての協議及び、議員の連絡調整で会議の円滑運営を図る。

### 監査委員

町の財政に関する事務の執行及び、経営に係る事業の管理を監視する。

### 農業共済事務組合議員

農業災害補償法の規定に基づき、農業共済事業の事務の議決をする。

### 農業委員会委員

農地等の利用についてのあっせん及び争議の防止、農業および農村に対する振興計画の樹立、及び実施の推進に関する事項など。

## 度会町議会常任委員会等の委員構成

◎委員長 ○副委員長

総務財政常任委員会	◎大釋恭治 岩本忠義	○福井秀治 中西啓起	飯田隆治	中村浅一
産業土木常任委員会	◎浦田良一 中井利正	○山下定一	西岡住雄	山本勝行
教育民生常任委員会	◎北村康巳 山西幸郎	○岡村勝好	世古隆司	中村泰敏
議会運営委員会	◎中村泰敏 中村浅一	○世古隆司 飯田隆治	山本勝行	西岡住雄
監査委員	中井利正			
農業共済事務組合議員	中井利正	飯田隆治		
農業委員会委員	西岡住雄	浦田良一		



## 注意報・警報の発表区域が 変更されました

気象情報の発表区域が、6月から変更され、度会町は、三重県「中部」区域から「南部」区域にかわりました。

また、小規模区域（二次細分）としては、「伊勢志摩」区域に含まれています。

津気象台では、大雨や強風等により気象災害の起こるおそれがある場合に「注意報」を、重大な災害の起こるおそれがある場合に「警報」を、該当する細分区域に発表しています。

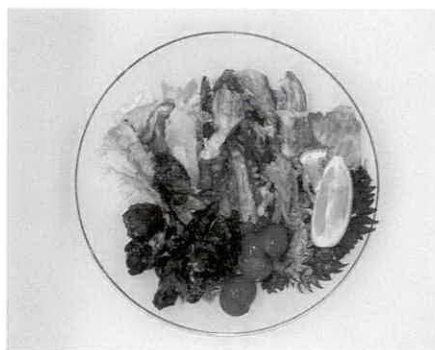
今後、台風等で注意報・警報が発令された場合には、お間違えのないようご注意ください。



## 時間雨量のめやす

時間雨量	状況	時間雨量	状況
5~10mm	雨の音がよく聞こえ、たちまち水たまりができる。 	20~30mm	土砂降りで小河川は氾濫し、がけ崩れの危険がある。 
10~20mm	地面一面に水たまりができ、雨音で話し声がよく聞こえない。 	30mm以上	バケツをひっくり返したような激しい雨。 

貧血は若い女性に多く、鉄分が不足すると起りやすくなります。  
貧血を防ぐには、レバーやカツオ、貝類、大豆製品、青菜など、鉄分の多い食品をとることが大切ですが、吸収をよくするために、野菜、果物などビタミンCを多く含む食品と一緒にとることも大切です。



## シリーズ今夜の夕食

### 貧血予防の食事

度会町食生活改善推進協議会

#### 材料（4人分）

レバー	240g
長ねぎ	15g
赤とうがらし	少々
にんにく・生姜	少々
aごま油	小さじ1
みりん	小さじ2
しょう油	大さじ1
片栗粉	大さじ2
揚げ油	
サラダ菜	8枚
ミニトマト	12個
レモン	1/2個

#### レバーの七味揚げ 作り方

- ①レバーは、薄く切ってしばらく塩水につけて血抜きをし、ざるにあげる。
- ②赤とうがらしは種を抜いてみじん切りにし、ねぎもみじん切りにする。にんにく、生姜はすりおろす。
- ③②にaを混ぜ合わせ、レバーをつけてしばらくおく。
- ④レバーの汁気をとり、一枚ずつ片栗粉をまぶし170℃の揚げ油に入れてカラリと揚げる。（油がとぶのでよく汁気を切る）
- ⑤ミニトマトは半分につけて、油をひいたフライパンで炒める。
- ⑥揚げたレバーにサラダ菜、ミニトマト、レモンを添える。

大切に使う！

# 医療費

— 重複受診はやめよう！ —

老人保健制度は、七十歳（寝たきりの場合は六十五歳）以上の人が、一部負担金を支払い医療を受けられる制度です。

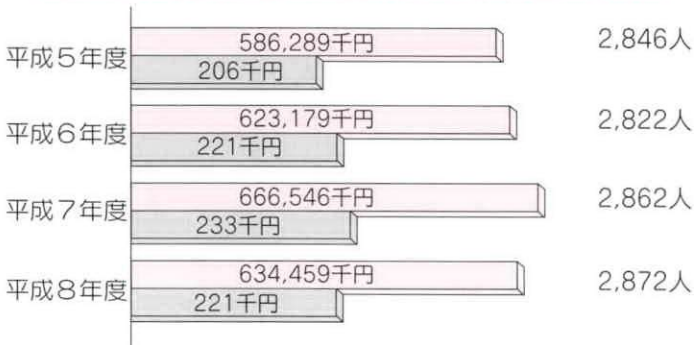
町が平成八年度に支払った老人医療費は（一部負担金除く）五億三千八百八十一万円です。これを一人当りになお

## 度会町の老人保健医療費の推移と対象人員



年間老人医療費 (赤い棒)  
 年間一人当たりの老人医療費 (灰色の棒)  
 対象人員は月の平均値

## 度会町の国民健康保健医療費の推移と国保加入者数



年間国保医療費 (赤い棒)  
 年間一人当たりの国保医療費 (灰色の棒)  
 国保加入者数は月の平均値

すと、四十六万円となります。老人医療費で、自己負担金以外は皆さんが加入されている健康保険料と、国・県・町の負担金でまかなわれています。

従いまして医療費の増加は、私たち自身の負担に、はね返ってくるということです。

過去四年間の老人医療費と国民健康保険医療費をグラフにまとめてみました。これを見てもいかに多くの医療費が、使われているのかがよくわかります。

日頃から病気の予防や健康

づくり心がけ、一つの病名で複数の病院にかかったりする重複受診はやめましょう。

### 医療費を

### 大切に使うために！

- ◎ 病気の早期発見・早期治療
- ◎ 同じ病気でいくつものお医者さんにかからない
- ◎ 医師を信頼し、指示を守る
- ◎ 家庭医を持つ
- ◎ 定期的に健康診断を受ける
- ◎ 薬は指示通り正しい服用を

## 国民健康保険

### 国保税は、あなたの健康と

### 国保制度をささえます。

☆ 保険税は納期内に納めましょう。

国保に加入した人には、保険税支払い義務が生じます。納められた保険税は、国保の大切な財源として医療費の支払いに当てられます。納付書が届いたら、期日までに納めましょう。

### 納税義務者は世帯主

保険税を納めなければならない納税義務者は世帯主です。たとえば、世帯主が職場の健康保険に入っていて国保の被保険者でなくても、家族のだれかが国保に入っていればその世帯主が納税義務者となります。

また、保険税の額は、納入通知書に書いてあります。年度の途中で職場の健康保険に入ったり、やめたりしたときは、そのつど世帯主の届け出によって保険税を計算し直し、お知らせします。

### いつから払うの

保険税は被保険者になったその月から納めなければなりません。被保険者になった月というのは、加入の届け出をしたときからではなく、前の保険をやめたとき、つまり職場の健康保険をやめたときあるいは、他の市町村から転入してその居住地に住みはじめたときをいいます。届出（2週間以内）が遅れると、この被保険者になった月までさかのぼって保険税を納めなければならないこととなります。

### 仮算定と本算定

国保税は5〜7月までを所得が確定しない期間（仮算定）として前年度の国保税年税額の10分の1づつを納めていただき、8月に本算定（基礎税額）して5〜7月までの分を差し引いた残額を、8月から翌年2月までの期間に納めていただくこととなります。





# 本人一部負担を **2割** に引き上げ

医療保険制度改正 9月1日から施行

医療保険は、高齢化や技術の進歩に伴う医療費の増加等により制度の改正が課題となっていました。このほど、制度の安定的な運営と、負担の公平化を図ることを目的に「健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されることになりました。当改正法は9月1日から適用されます。

## 医療費負担の改正内容

医療保険種類	現 行	改 正 後
被用者保険 (サラリーマン)	本人 <b>1割</b> 家族入院 <b>2割</b> 外来 <b>3割</b>	本人 <b>2割</b> 家族入院 <b>2割</b> 外来 <b>3割</b> 外来薬剤費別途負担 <small>(6歳未満の乳幼児は薬剤負担適用除外)</small>
国民健康保険	一般被保険者 <b>3割</b>	一般被保険者 <b>3割</b> 外来薬剤費別途負担 <small>(6歳未満の乳幼児は薬剤負担適用除外)</small>
退職者医療制度	本人 <b>2割</b> 家族入院 <b>2割</b> 外来 <b>3割</b>	本人 <b>2割</b> 家族入院 <b>2割</b> 外来 <b>3割</b> 外来薬剤費別途負担 <small>(6歳未満の乳幼児は薬剤負担適用除外)</small>

老人保健	入院1日 <b>710円</b> <small>(低所得者300円/日2か月を限度)</small>	入院1日 <b>1,000円</b> <small>(低所得者は500円/日)</small>
	外来1月 <b>1,020円</b> <small>(同一保健医療機関ごと)</small>	平成10年度 <b>1,100円</b> 平成11年度 <b>1,200円</b>
		外来1回 <b>500円</b> <small>(同一保健医療機関1月4回を限度)</small>
		外来薬剤費別途負担 <small>(高齢福祉年金受給者で、その属する世帯の主たる生計医事者に町民税が課せられない者は、薬剤負担適用除外)</small>

# 「現況届」を忘れずに

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当

児童扶養手当または、特別児童扶養手当を受給されている方は、八月十一日から九月十日までの間に「現況届」(所得状況届)を提出していただく必要があります。

この届により引き続き手当を受けられるかどうかの審査が行われます。期限までに提出されないときは、八月以降の手当が受けられなくなりま

児童扶養手当制度とは  
父親のいない児童(父親が重度の障害にある場合を含む)の母や、母に代わってその十八歳未満の児童を養育している方に対して生活の安定と自立を助け、福祉の増進を図るために手当てを支給する制度です。ただし、児童が父または母の死亡につき公的年金を受けるときや、その児童が父の公的年金の加算対象とな

特別児童扶養手当制度とは  
事実上婚姻状態にある夫があるときなどにはその児童に対して支給されません。この制度は、支給要件に該当してから(たとえ離婚したとき)五年を経過すると請求できなくなります。

この制度は、支給要件に該当しているときや、対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できるときなどには支給されません。

両制度とも請求する人の所得額に応じて支給に制限があります。

詳しいことは、役場福祉課(☎二一一一一)までお問合せください。

# 度会町再発見

■最終版■

## 度会町の民俗行事

文：河瀬信幸氏

私たちの生活は、様々な民俗文化に包み込まれています。それは、私たちを取り巻く日常生活の中で、長い歴史を経て育み伝えられたものであり、庶民の身近な文化遺産といえます。ということは、現在の私たちの日常生活での民俗的なものも、やがてはその時代を知る民俗文化となっていくわけです。

民俗文化の中で、私たちが比較的身近に感じるのには、様々な民俗的な習俗と呼ばれるもので、その代表は何といっても「祭り」や各地域独特の行事でしょう。祭りは元来、神道における宗教的行事でしたが、時代を経るに従って、本来の神事に様々な他の宗教的・土俗的なもの、または芸能などが加わり変化してきました。ところで、祭りや行事などには様々な約束事や、その地域独特のしきたりなどが、長い歴史の時間を経過するうちにでき上がってきており、それが独自の民俗的な伝統文化

となつていている場合が多くあります。そして、それらを決まった家や地区などが代々受け継ぎ、守つていられることも多く見受けられるところですが。しかし、最近はその様々な要因でくずれはじめてきており、祭りの存続に赤信号がともつていることが多く指摘されています。

確かに祭りなどには不合理とも思えるしきたりなどがあるように見えますが、実はそれぞれに意味をもつていることなのです。

私たちは、そのことをよく理解したうえで、民俗文化を守り育てる使命があるといつても過言ではないのでしょうか。さて、この項では度会町に伝わる三つの民俗文化を紹介しましょう。

### 棚橋の御頭神事

産土神の八王子社の祭りで、従来、旧正月十二日に悪魔退散、家内安全を祈願し、主に頭屋（祢宜屋）で行なわれていました。現在では、旧

正月十二日に最も近い土曜日に行なわれています。

起源については、伝えられている古文書の年代や、獅子頭にまつわる伝説などから、遅くとも江戸時代前期頃までには成立していたと考えられます。

神事は、地区の公民館を「宿」として、地区内の神社・



寺院、その他の由緒ある地点で、祢宜・三役を中心に行なわれます。

舞手は、子役とジュウクド（十九当）、それにこの祭りの主役である舞手（先舞、後舞、天狗）という三役です。

獅子舞は、昼の「座敷舞」と夜の「打ち舞」とがあり、座敷舞は宿で行なわれ、地区

### 用語解説

\*獅子舞……獅子踊りともいい、民俗芸能の一つ。獅子頭をかぶって舞う踊り。主として五穀豊穰の祈願、悪魔払いの神事として各地で行なわれる。平安時代には、宮廷や寺社で行なわれていたが、室町時代には民間のものとなった。大神楽はこの変形。獅子頭ははじめ鹿であったが、後に唐獅子になる。

\*かんこ踊り……雨乞い神事がもとになっており、時代とともに変化し、現在では神を敬い、祖先に感謝し、五穀豊穰を祈願する踊りとなり、また、盆踊りになったものと考えられる。

### 一之瀬獅子神楽

南中村、脇出、市場、和井野の四地区で行なわれています。

の人々が御頭に供物を奉納します。打ち舞は宿の庭先で舞われ、夜が更けますと御頭に乗った天狗と見物人による問答の「ウマ」という行事を行なった後、暗闇の中、御頭、天狗、祢宜が地区内の寺社等を訪れ、舞いの奉納や歯噛みをして揺拝等を行ないます。

なお、獅子頭は二個体あつて、一つは伝説上の物で「フルドウサン」と呼ばれ、神とあがめられており、今一つは現在の舞いに使われている、江戸時代末期頃の作と考えられるもので、「ダイジョウ」と呼ばれています。「昭和四三（一九六八）年、県無形民俗文化財指定」

四地区のいずれも獅子頭一頭と天狗面が二面づつあり、現在は、毎年二月十一日の一之瀬神社大祭に奉納されています。各地区的頭屋や公民館で舞う「ヤドバン（宿番）」と一之瀬神社に奉納する「ミヤバン（宮番）」があります。近年でのミヤバンは、四地区が一番ずつ奉納舞を披露しています。獅子神楽の起源については、寛文年間（一六六一〜七二年）といわれていますが、



## 再発見の最終版

度会町の原始から遺跡、古代、中世、近世へと15回の連載で振り返った、「度会町再発見」は、今回で最終版を迎え、永久保存される貴重な財産の一つとなりました。

作成いただいた河瀬先生には、今後も数回にわたって町内の史跡マップを作成いただくことになっています。引き続き宜しくお願いいたします。

## 棚橋・下久具の獅子頭伝説

△田間の夫婦獅子が下久具の獅子岩に流れつき、雄獅子は棚橋の人が拾い上げ産土の八柱神社に奉納した。雌獅子は円座の人が拾ったが、雌獅子は円座を嫌ったので円座の人は腹を立てて川へ投げ捨てた。しかしこれが逆流して下久具の獅子岩にたどりついた。これを中西楠八氏の祖先が拾いあげて祀ったという。この雌獅子を「オサキ(左京)」といい、棚橋のものは雄頭で「ダイジョウ」という。

※下久具の獅子頭……総漆塗りであるが、無銘であるために彫造年代は不明である。全体的に面高にくらべ面奥が長いところから中世様式を踏まえた近世始め頃の作品の可能性もある〔昭和47(1972)年、県有形民俗文化財指定〕。伝説では、久具の氏神が祀られたのは正徳元年(1711)正月7日とされ、これより神事の際に獅子舞が奉納されたという。この獅子頭は、もと下久具の岡垣外にあった八柱神社の甘酒神事のとき獅子舞に使われている。その後、獅子舞は毎年旧正月7日、甘酒神事の一つとして行なわれている。



はつきりしておりません。古老の言い伝えによれば、愛洲氏が脇出に築城した際、城の隅櫓にあつた四頭のうち三頭を分け与えたのが始まりとのことです。

南中村、和井野区へは一頭づつ、脇出、市場区へは共有

すが、獅子頭を共有していた脇出区と市場区が争つたため、脇出区は獅子頭を市場区にゆずり、文化五(二八〇八)年に新調したために、以後は四地区で行なわれるようになったといわれています。

内容は各地区ごとに特色があります。獅子、素良(天狗)、歌役を中心に構成されており、舞は本素良、素良、頭、素良、頭、鉾、頭、堂舞の順に行ない、頭の舞の途中に「ふくめ物」の儀式があります。そして、舞が行なわれる際には、それぞれ祝い歌を内容にした神楽歌が歌われます。

祭りや行事等には、中心と

なつて取りしきる家があり、これを頭屋といいます。現在では区長が中心となり取りしきる人が多いのですが、本来は常頭屋制であつたようです。南中村では、現在でも御村家が常頭屋をつとめ、御村家に忌まれがかつた時は、ともに結衆を構成する小林、山下、井口の各家により頭家をつとめる常頭屋制を維持しています。〔昭和五六(一九八三)年、県無形民俗文化財指定〕

### 麻加江

#### かんこ(羯鼓) 踊り

旧盆八月十五日の夜、慶林寺の境内で、「綾おどり」を



舞う童女と「五所おどり」などを舞う青年男子が中心となつて行なわれます。

起源は天保年間(一八三〇〜四三)ともいわれています

が、確かなことは不明です。目的は盆供養のために行なわれたようです。

踊りの種類は、現在四種のもが踊られています。そのうち、五所おどり、念仏おどり、シキ綾おどりの三種類は、シヤグマの毛を紅い絹糸で束ねた冠をかぶり、腰蓑、羯鼓をつけ、装束をつけた男子が夜遅くまで踊りつづけます。

そして、綾おどりは、花笠をかぶりタスキをあやどつた童女が、綾竹と称する三十七センチほどの色紙で彩つた二本の棒を使い、座つて踊るものです。〔昭和五四(一九七九)年、町無形民俗文化財指定〕



ジュース類の飲みすぎにご用心

暑い夏がやってきました。夏場は水分をとる機会が多くなります。

あなたや子どもたちは、一日に何をどの位飲みますか？下表は、よく市販されている缶ジュースの糖分を表しています。

品名	糖分
コーラ350ml	38.1g
サイダー350ml	33.5g
オレンジ350ml	41.4g
コーヒー250ml	19.3g

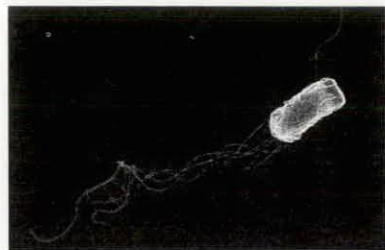
1日に望ましいとされている糖分摂取量は  
**1日10g**  
とされています。  
(食品に含まれている分を除く)

これらのものの糖分は角砂糖(5g)に換算すると、約4~8個分になります。夏場の水分補給は、とても大切なことですが、糖分の多いジュース類をとりすぎると

中性脂肪の増加、肥満、食欲減退、カルシウム減少、虫歯の増加

というようなマイナス面がでてきます。

大人も子どもも、夏場の水分補給はよく考えて、できるだけお茶や麦茶等にすることをお勧めします。また、できれば3歳くらいまでは、ジュース類を与えないようにしたいものです。



長いべん毛を持つ  
O-157の顕微鏡写真

充分な加熱を！

O-157を防ごう

全ての都道府県で発生し、9千7百人以上の感染者と13人の死亡が確認されているO-157。飲食店などの厳しい予防体制が講じられる一方、一般家庭での発生が目立ってきています。厚生省では、「広範な食品がO-157感染の媒体になりうる」としています。つまり

りどの食品も安心できないというわけです。特に熱を通さない食品の取扱いには要注意。カット野菜などは調理前の水洗いが重要ポイントです。また、肉や魚は、中心部まで充分に加熱して食べる必要があります。気温や湿度が高く、食中毒菌が繁殖しやすいこの時期、食品の保存や調理方法、台所や調理器具の衛生管理、手洗いの励行など、あなたの食生活をもう一度チェックしてみたいかがでしょうか？

わが家のエンジェル



中村 昇暉くん

平成8年8月19日生まれ  
父 圭男さん  
母 好子さん  
(麻加江)

はじめまして、ワンワンと車がだい・だい・だい好きな「しょうき」です。とってもやさしい？有沙・美咲お姉ちゃん、おじいちゃん・おばあちゃんに毎日遊んでもらって、僕のうちはいつも賑やかです。



森 咲子ちゃん

平成8年8月17日生まれ  
父 学さん  
母 暁子さん  
(立岡)

はじめまして「さきこ」です。毎日お兄ちゃんにいじめられているので、日に日にたくましくなっていくわたくしです。おかげで夏バテもせずに済みそうです。





### 3チームが東海大会へ 内城田スポーツクラブ

内城田スポーツクラブ（部員48名）では、男女のリレーと混成リレーで、3チームが予選を勝ち残り、8月30日・31日に伊勢市の県営陸上競技場で開催される、第14回東海小学生リレー競走大会への出場を決めました。

「走ることの楽しさがわかってきたようだ」と代表の舟瀬さん、厳しく子どもたちを見守るコーチの森本さんとも「子どもたちのチームワークに期待しています」と話していました。

敬称略

6年男子4×100メートルリレー出場（57秒26）

東出 唯 舩本雄也 山本 満 梅谷慎吾  
丸井淳詩

6年女子4×100メートルリレー出場（57秒55）

大西沙耶香 橋本幸絵 東畑裕子 畑中奈月

混成4×100メートルリレー出場（58秒86）

西村明美 牧 春佳 森本拓磨 山西涼太



### 町内小中学生が 各地区を清掃

去る7月18日、度会中学校の生徒が中心となって、小学生と一緒に各地区の道路沿いや公園などの清掃を行ないました。

この活動は、中学校の生徒会が10年ほど前から実施しているもので、昨年からは各小学校に呼び掛け、共同作業で、空き缶やゴミを拾い集めていました。

## フォト



### 中日本大会へ出場 一之瀬エンペラーズ

一之瀬小学校の2年生から6年生までの18人からなる一之瀬エンペラーズは、先の三重県大会で準優勝に輝き、小学生ソフトボール中日本大会の出場を決めました。

チームワークを大切に、監督の西岡一文さんはじめ子どもたちは、新潟県で8月15日に開催される本大会に向けて練習にはげんでいます。



### 逆転で度会壮年が優勝

#### ソフトボール大会

去る6月29日に開催された、平成9年度度会町一般ソフトボール大会（全12チーム参加）の決勝戦が7月5日、ふれあい広場栗山で開催されました。

最終回の逆転さよならゲームで、白熱した大接戦をものにしたのは、「度会壮年チーム」。準優勝にはアルパトロスという結果でした。

	1	2	3	4	5	6	7	計
アルパトロス	0	2	1	0	3	3	0	9
度会壮年	1	0	3	1	0	0	5×	10



税の話

マイホームを  
取得したとき

住宅取得等特別控除  
マイホームを持つと、いろいろな税金が関係してきます。住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、増改築をしたときには、一定の要件にあてはまれば、確定申告をすることにより、住居の用に供した年から6年間、「住宅取得等特別控除」を受けることができ、所得税が軽減されます。

控除額の計算	1,000万円	2,000万円	3,000万円
住宅ローン等の年末残高	A 以下	B 以下	C 以下
●入居した年～3年目	$A \times 2\% + B \times 1\% + C \times 0.5\% =$ 住宅取得等特別控除額 (最高35万円、100円未満の端数切捨て)		
●入居後4年目～6年目	$(A + B) \times 1\% + C \times 0.5\% =$ 住宅取得等特別控除額 (最高25万円、100円未満の端数切捨て)		

※「年末残高」は、住宅ローン等のうち建物・増改築等の部分の金額（土地の部分は対象になりません。ただし、土地と家屋を一括してローンで購入した場合は、そのローンは建物から充てられたものとして計算します。）

住宅取得資金の  
贈与の特例

父母や祖父母から、マイホームを取得する資金をもらった場合の贈与税については、一定の要件にあてはまれば、1,000万円までの部分について、税額を軽減する特例が受けられます。ただし、その場合には贈与税の申告が必要です。  
※詳しくは、伊勢税務署（☎0596-28-3191）までお問い合わせください。

木造住宅マイホーム  
建設融資事業の活用を

ふるさとの家促進連絡協議会並びに、三重県木材協同組合連合会では、三重県が実施する平成9年度木造住宅マイホーム建設融資事業を推進しています。  
▽融資対象 地域材を60パーセント以上使用して、木造住宅を建設される方  
▽受付期間 平成9年7月22日～9月10日  
▽貸付利率 住宅金融公庫中間金利から0.5%を減じた利率  
▽融資額 500万円（一部条件により750万円）  
※お問い合わせは、三重県木材協同組合連合会（☎059-228-4715）まで

飼犬の管理を  
中部電力から

検針業務中に、飼犬にかまれるといった事故が多発しています。  
飼犬は、放し飼いにしたり、メーターの近くにつないだりしていないか、再度確認をお願いします。

（水道・ガスの検針も同様にご配慮ください）

受講者募集

玉掛け技能講習会

▽日程 9月25日（木）～27日（土）  
▽会場 コマツ三重

▽受講資格 満18歳以上の方（その他玉掛け補助作業経験が必要）  
※詳しいお問い合わせお申込は、三重県建設労働組合伊勢支部（☎0596-23-5535）まで。

**無料**

**交通事故  
ご相談**

●電話のご相談もお受けします  
☎0593-53-5946（直通）

相談日：月曜から金曜午前9時半～12時  
午後1時～4時40分（祝祭日を除く）  
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます  
◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時（相談無料）

社団法人日本損害保険協会  
**四日市自動車保険請求相談センター**  
四日市市諏訪町4-5 住友生命四日市ビル3階（四日市市役所西側） 四日市調査事務所（☎0593-53-5571）内

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

第370回全国自治宝くじ

**50** 地方自治法50周年記念宝くじ

1等・前後賞合わせて（シートで買えば） (シートくじ)

地方自治法施行50周年

シートで買えば 賞金2倍

**1億2,000万円**

50周年記念賞（シートで買えば）

**50万円×4,000シート**

賞金（1枚当たり）

1等	4,000万円	24本
1等の前後賞	1,000万円	48本
1等の相違い賞	5万円	2,376本
2等	250万円	80本
3等	5万円	8,000本
4等	5,000円	80,000本
5等	1,000円	800,000本
6等	200円	8,000,000本
50周年記念賞	25万円	8,000本

発売期間 **9月2日(火)～9月11日(木)**

抽せん日:9月12日(金) 売り切れの際は、ご容赦下さい。

1シート400円(1枚200円) 宝くじ

※この広報事業は財団法人全国市町村振興協会の後援を頂いています。 ※※ 全国都道府県及び指定都市



▽採用予定人員 三人  
 ▽受付期間 八月十二日から八月二十六日  
 ※詳しくは、伊勢市消防本部総務課(☎〇五九六一二五―二六一内線二〇六)までお問い合わせください。

こんなとき…  
**種別の変更・確認の届け出が必要です。**

国民年金の加入者は、三種類に分けられます。

- ◎第一号被保険者  
 (20歳以上60歳未満の方で農林漁業・商業・サービス業・自由業・無職の方とその家族の方、学生)
- ◎第二号被保険者  
 (厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンやOLの方)
- ◎第三号被保険者

(第二号被保険者に扶養されている配偶者で、二十歳以上六十歳未満の方  
 人生には、就職、結婚、退職など節目節目があります。その時は、加入者の種類が変わりますので、届出が必要となつてきます。  
 なお、厚生年金に加入していた夫が退職し妻が専業主婦の場合には、お二人共の届出が必要となります。



詳しくは、役場町民課国民年金係(☎2-1111)までご相談ください

**宮川と共に生きる会支援 わたしたちの宮川 絵画コンテスト作品募集**

わたしたちの宮川づくり実行委員会では、地域のシンボルでもある宮川を題材にした絵やイラストを募集しています。  
 ▽テーマ 自然豊かな宮川・美しい宮川・親しみのある宮川・楽しい宮川を題材とした絵やイラスト  
 ▽応募規定 小学生の部門・中学生の部門・一般の部門  
 ▽応募締切 平成9年9月16日(火)  
 ▽詳しくは役場企画課(☎2-1111)までお問い合わせください。

**建設業で働く皆さん 建退共をご存じですか**

建設現場で働く人たちのために設けられた、建設業退職金共済制度(略称建退共)は、建設業界で働かざり事業所を変えても、雇用され就労した期間全部を通算して退職金を支払うという退職金制度です。  
 現在、全国で207万人の労働者がこの制度に加入し、

退職金の積立が行なわれ、すでに84万人の労働者が退職金を受け取っています。  
 この制度について、詳しいことは建退共三重支部(☎059-224-4116)までお問い合わせください。

**第3回みえ県民文化祭 南勢志摩大会にご参加を**

子どもから高齢者まで、地域住民が積極的に参加する「第3回みえ県民文化祭」の

圏域別フェスティバル南勢志摩大会を開催します。  
 度会町からは、芸能発表として、琴と尺八のグループが出演します。ぜひご覧ください。  
 ▽日時 平成9年8月31日 午後1時～午後4時  
 ▽開催場所 志摩町文化会館

- ▽プログラム
- 13:00~13:30 開会行事
  - 13:45~14:05 英虞海神太鼓……………阿児町
  - 14:05~14:25 舞踊・御菌音頭……………御菌村
  - 14:25~14:45 合奏・琴&尺八……………度会町
  - 14:45~15:05 子供狂言・附子……………鳥羽市
  - 15:05~15:25 アンサンブル南島……………南島町
  - 15:25~15:35 大会実行副委員長謝辞
  - 15:35~15:55 舞踊・志摩音頭……………志摩町
  - 15:55~16:00 大会実行副委員長閉会の辞



**9月のスポーツ行事**

月 日	事業名	場 所
9月7日(日)	一般軟式野球大会	ふれあい広場栗山

出場チーム募集中(8月末まで)。観戦者も大歓迎  
 お問い合わせ 町教育委員会教育課  
 ※都合により日時・場所等変更する場合があります。

6 月中に届出のもの

## 戸籍の窓

### おめでた

氏名	出生の日	保護者名	字名
山下 航輝	5. 24	喜 弘	大野木
西村 桃香	6. 2	尚 人	小 川
山下 耕規	6. 10	照 雄	南中村

### おくやみ

氏名	年齢	字名
小林 幸代	72歳	栗 原
濱井 多平	78歳	坂 井
中森 定助	78歳	大久保
中西 かん	88歳	大野木
下村 實	84歳	棚 橋
松岡 ふさ	79歳	大野木
西村 兼之	75歳	和井野

## こころの健康相談を開催

自分や家族の心の病気や精神的な悩みでお困りの方に対して、臨床心理士、精神保健福祉相談員等が相談にあたります。(秘密厳守、要電話予約)

◎日時：8月22日(金) 午後1時～3時

◎場所：伊勢保健所

◎お問い合わせ：伊勢保健所地域保健課

☎0596-27-5155

## 遊水プール鏡 オープン中!

☆開場日…8月31日まで毎日開場します。

(午前9:30～午後4:00)

天候等により、開場を見合わせる場合があります。

※お問い合わせは、遊水プール管理棟内、教育委員会施設課(☎3-0005)までお問い合わせください。

## 8月の町税

町 県 民 税 第2期

国 保 税 第4期

飼えなくなった犬の引取り

9月17日(水)

印鑑を御持参の上

午前9:30までに役場へお願いします。

粗大ごみの受け入れ日

8月17日(日)

午後1:00～午後4:00まで(有料)

## 編集後記

夏組の  
"あすか"と"さぎ"



▽遊水プール鏡で、うれしそうに遊ぶ夏組の笑顔に出会いました。楽しい夏休みだから、目一杯遊んでほしいと思います▽しかしこの時期、水の事故、交通事故、食中毒それに非行と、開放的になるからこそ、余計に注意が必要です▽楽しい夏休みを過ごすためにも、保護者に限らず地域の皆さんも気を付けてあげていただきたいと思います。

茶の実句会抄 7月17日

夏あざみ猫語の分る人なりし  
市場 高橋花寿子  
遠き日の匂ひたためて白日傘  
棚橋 山本 順  
夕虹の消えてしまひし厨窓  
葛原 中井和子  
飛び石の一つはひき白苔の花  
茶屋広 河村 鈴  
山形のさくらんぼ来る仏にも  
長原 中西定雄  
平安の謡朗々と御田植  
牧戸 中西てい子  
さきと百合を愛でし妹に姉の供華  
麻加江 中嶋久子  
白睡蓮水がめ庭になじみけり  
麻加江 中村和代

本報文芸

西野たけし指導

町のうごき 平成9年6月30日現在 ( )内は前月比

人口 男4,512(+7) 計 9,329(+13) 出生 4 転入 24  
女4,817(+6) 世帯数2,449(+17) 死亡 7 転出 8